令和8年10月22日
第2回　丸亀市保健医療推進委員会　当日配布資料2

＜委員からの事前質問・意見及び回答＞

1. p.37 すこやか体操教室、若返り筋トレ教室について

実施主体（若返り筋トレは丸亀市福祉事業団に委託？）、参加人数、参加者の年齢層などを教えてください。行政の余裕（人とお金）が無くなっていくなかで、行政が行うべきこと、住民主体で活動すること、民間事業者に任せることを明確にしていく必要があると思います。高齢者支援課が行っている同様の事業との統合を含めた、目的・役割の整理ができないでしょうか。

⇒若返り筋トレ教室は、丸亀市福祉事業団に運営を委託して実施しています。事業は参加者の会費を主な財源として運営しており、参加者募集や開始時の説明会は市が実施しています。対象は40歳以上で、体力テストの結果に基づき、一人ひとりの体力に応じた運動プログラムを提供しています。参加者数は517人（令和8年3月31日時点）で、40代から90代まで幅広い年代が参加しており、70代が最も多くなっています。

健康課の「すこやか体操教室」は、40歳以上を対象に、生活習慣病予防や転倒予防などテーマごとに講話と運動を組み合わせて事業であるのに対し、若返り筋トレ教室は、体力テストの結果に基づく個別プログラムにより、継続的な運動習慣の定着を目的とした事業です。また、高齢者支援課が実施する介護予防事業は主に高齢者の介護予防を目的としており、対象者や事業目的が異なります。そのため、それぞれの役割に応じた事業内容としています。

なお、各事業については費用対効果や利用状況等を踏まえながら、規模や内容を検討しており、効率的な運営に努めています。民間事業者の活用も選択肢の一つと考えられますが、参加者負担や事業費への影響もあることから、実施方法は慎重な検討が必要と考えています。

2. p.37 健康講座、健康づくり講演会について

外部から見ると、健康福祉部内の各課がその時の思いつきで企画したり、講師の依頼をしているように感じてしまいます。例えば成人に関しては高齢者支援課と企画のすりあわせや役割分担ができているのでしょうか。また高齢者支援課で検討予定の専門職の活用支援（講師登録、地域活動とのマッチング）は、健康課と共同で行うのが良いと思います。住民対象の事業に協力してくれる市内の医師（内科、整形外科、耳鼻科、眼科等）を「すこやか丸亀サポート医」として認定するなど、医師を行政の活動に巻き込んでいく仕掛けを考えても良いと思います。

⇒健康課では乳幼児期から高齢者までを対象としており、特に働き世代を含む成人期の健康づくりに重点を置き、健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病予防や健康づくりを推進しています。一方、高齢者支援課では、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、介護予防や地域づくりなど、介護予防に資する取組を推進しています。

健康教育や健康づくり事業については、地域の健康課題や特性をもとに、地域住民と課題を

共有しながら内容や講師を調整し、実施しています。また、関係課とは、それぞれの役割に応じて事業を実施しながら、必要に応じて情報共有や連携を図っています。例えば、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の対象者が健康課の健康相談等を利用している場合には、情報を共有し、継続的な支援につなげています。

ご提案いただいた専門職の活用支援や地域活動とのマッチング、医療機関との連携強化については、今後の取組を検討する上で参考とさせていただきます。

3. p.55 こどもの健康について

子育て支援課の事業との重複はないのでしょうか(単に私が知らないので教えていただきたいだけです、すみません)。

⇒健康課と子育て支援課では対象者が重なる部分はありますが、事業内容に重複はありません。健康課は母子保健を担当し、妊娠期から乳幼児期の健康診査や保健指導などを実施しています。一方、子育て支援課は、児童手当などの各種給付や子育て支援施策を担当しており、それぞれの役割に応じた支援を行っています。また、相談内容によっては母子保健と児童福祉の両方の視点から対応が必要となるケースもあり、役割分担を行いながら連携して支援し、切れ目のない支援につなげています。

4. p.59 フレイル、オーラルフレイルについて

「フレイル」や「～～フレイル」という表現は、総花的で意味が曖昧になりがちなので、なるべくその用語は使わずに具体的な記述に置き換えた方が良いと思います。関連資料を添付しています。

⇒ご指摘を踏まえ、資料内で一部表現を見直し、修正しました。

5. p.62 自殺対策基本計画について

自殺未遂者へのアウトリーチ支援の検討をお願いします。

⇒自殺未遂者へのアウトリーチ支援については、精神保健を所管する福祉課を中心とした取組になると考えています。健康課では、自殺を未然に防ぐため、こころの健康づくりや相談支援体制の周知など、予防的な取組を推進しています。

また、自殺未遂者への支援については、市が対象者を把握できた場合には、関係機関と連携しながら必要な支援について検討することが可能と考えています。健康課では、母子保健事業に

おいて希死念慮のある方等への相談支援を行っており、必要に応じて医療機関や福祉課等の関係機関と連携しながら対応しています。また、緊急時には警察などが対応するとともに、地域での生活を継続していく中で支援につながった場合には、関係機関と連携しながら必要な支援を行っています。

いただいたご意見については、関係課と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。

6.p.46の数値目標に「近隣の人とあいさつができる人の増加」も入れたらどうか。

⇒近隣の人とのあいさつは、地域における身近で日常的な交流であり、社会とのつながりを持つきっかけとなる重要な行動だと考えます。また、社会活動への参加の有無にかかわらず形成される緩やかなつながりを示す指標でもあります。このため、「自分と地域とのつながり」や「社会活動」を補完する指標として、「隣近所の人とあいさつ程度以上のつきあいがある人の割合」を数値目標に追加します。

7. p.18(6)国民健康保険での生活習慣病の外来医療費点数で丸亀市は生活習慣に起因するとされている項目の点数が高い結果が出ている。丸亀の現状を踏まえて次の計画で重きを置くところがわかりにくいため、ご検討いただきたい。

⇒重点取り組みを整理したページにおいて、統計データから見える健康課題と重点的に
取り組む内容とのつながりがわかりやすくなるよう文言の修正を行いました。

8. p.5「住んでいるだけで健康になれるまち」という表現は、言葉だけで違和感があり、もっと説得力のある、具体的・現実的な実感を伴うものであってほしいと願います。p.1にも「自然に健康になれるまちの実現」の「自然に」というのはどういうことか。

⇒「自然に健康になれる」とは、市民一人ひとりが健康を強く意識しなくても、日常生活の中で健康的な行動を選びやすい環境を整えることを意味しています。例えば、周囲の人と健康の話をすることが当たり前であったり、健康の情報が身近な場所で得られたり、安心して歩ける道路や公園が整備されることで、意識せずとも歩く機会が増えるなど、日々の暮らしの中で自然と健康につながる行動が促される状態を目指しています。このような健康づくりを個人の努力だけに委ねるのではなく、健康的な選択をしやすい環境を整える考え方を「自然に健康になれるまちづくり」として位置付けています。

9.＜第6章＞計画の推進体制がこの計画を実効性のあるものにしていくうえで大事だと思う。市民の意識や行動を変えていくこと、関心や、やる気を起こさせるような計画推進体制をつくることが肝心だと思う。各種の運動、取り組みが地域に根付いているといっても、ごく一部に限られているのが現実ではないか。防災の取り組みに「自助・共助・公助」の考え方があるが、健康づくりの推進にもこの視点は大事と思う。

⇒市民一人ひとりの健康への関心や意識を高めることは重要であると考えています。第2次計画では健康に関する知識の普及や意識向上に取り組んできましたが、地域行事や健康づくり活動への参加者が固定化する傾向もみられ、健康への関心が低い方まで十分に届いていないことが課題として挙げられました。そのため、第3次計画では個人への働きかけに加え、地域や職場、関係機関等と連携しながら、健康への関心の有無にかかわらず、周囲とのつながりや生活環境を通じて健康づくりを支える仕組みづくりを進めたいと考えています。

「自助・共助・公助」の考え方は、ヘルスプロモーションの考え方にも通じるものと捉えています。個人の取組だけでなく、地域や関係機関、行政がそれぞれの役割を担いながら、健康を支え合う環境づくりを進めることが重要であると考えています。

10. p.26これまでの取り組み　市民会議メンバーと幼稚園等で、虫歯予防・・・を「むし歯予防」へ変更していただきたい。

⇒変更します。

11. p.42健康課の主な取り組みと事業に「口腔嚥下機能の維持向上の啓発を行う」を追加してはどうか。

⇒「ライフステージに応じた歯・口腔嚥下機能に関する知識の普及・啓発を行う」に変更します。